


【令和6年度 東広島市職員募集（第1回）】

職員採用試験 受験案内（正職員）



申込期間	令和6年5月16日(木)9時00分～令和6年6月5日(水)17時00分	
第1次試験日	令和6年6月16日(日)	
採用日	令和7年4月1日 ※希望に応じて、令和6年10月1日採用も可能	
申込方法	<p>パソコン・スマートフォン等を利用し、市ホームページから申込みをしてください。</p> <p>※QRコードからアクセスできる、職員採用情報ページ内の「令和6年度東広島市職員募集（第1回）」から申込みができます。</p>	<p>こちらからアクセスできます</p> 
昨年度からの変更点など	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉」の応募資格を変更しました。（昨年は職務経験者が対象） ・「保健師」「保育士」を第1回においても募集することとしました。 ・「消防士S（職務経験者）」を新設しました。 	

※ 受験申込は、インターネットによる申込みのみとなります。上記QRコードが読み取れない場合は、東広島市ホームページ (<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp>) から「市政情報」内の「人事・職員採用」→「職員の採用」→「令和6年度東広島市職員募集（第1回）」へアクセスしてください。

1 職種、採用予定人数及び応募資格

職種	職務内容	採用予定人数	応募資格 (それぞれの要件をすべて満たしていること)
一般事務C (障がいのある人)	一般行政事務に従事	1人程度	① 昭和54年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上45歳以下) ② 次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳
一般事務S (職務経験者)	実務経験に応じて、一般行政事務に従事	2人程度	① 昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ② 民間企業、官公庁等での実務経験が申込日時点で5年以上ある人
福祉	社会福祉をはじめとする一般行政事務に従事	1人程度	① 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下) ② 社会福祉主事の任用資格を有する人又は採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
情報 (職務経験者)	実務経験に応じて、ICT活用施策やDX推進の企画提案をはじめとする、一般行政事務に従事	1人程度	① 昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ② 民間企業、官公庁等でのICT活用施策やDX推進に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人
土木一般A	公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督等の業務に従事	2人程度	① 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
建築一般A	建築確認事務、建築工事に関する設計、施工、監督等の業務に従事	1人程度	① 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
保健師	主に保健指導、衛生教育等の業務に従事	1人程度	① 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下) ② 保健師の資格を有する人又は採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
保育士	保育所等で乳幼児等の保育業務に従事	2人程度	① 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下) ② 保育士の資格を有する人又は採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
技師一般S (職務経験者)	実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事	2人程度	① 昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ② 民間企業、官公庁等での土木、建築、電気、機械、化学又は環境に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人
消防士S (職務経験者)	実務経験に応じて、消防、救急等の業務に従事	1人程度	① 昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ② 救急救命士の免許を有している人 ③ 消防吏員としての実務経験が申込日時点で5年以上ある人 ④ 申込日時点で広島県外に在住している人

- ※ 全職種とも、学歴は問いません。
- ※ 採用予定人数は、変更する場合があります。
- ※ 申込み後に応募資格を満たしていないことが判明した場合は、採用される資格を失います。
- ※ 保育士で採用された人のうち、幼稚園教諭資格を併せて有する人は幼稚園に配属される場合もあります。
- ※ 消防士Sについては、採用後、自動車運転免許準中型が業務で必要となります。
- ※ 社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)～(3)のいずれかに該当している必要があります。
 - (1) 学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。
 - (2) 社会福祉法により都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
 - (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。
- ※ 職務経験者対象職種の応募資格における実務経験とは、会社員、公務員、自営業者等の常勤勤務者（おおむね週40時間で正職員または正職員に準じる勤務形態のみ対象。パートタイム勤務は対象外。）として**2年以上継続して就業**していた期間や、青年海外協力隊等で**2年以上継続して活動**していた期間が該当します。このうち、休業期間（育児休業等）は通算できません。

実務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。

実務経験年数の確認のため、最終試験合格後、職歴証明書等を提出していただきます。**職歴証明書等を提出できない場合や、応募資格を満たす実務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。**
- ※ 上記のほか、当該要件について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

2 受験資格

1の応募資格を満たす人のうち、次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人

- (1) 次のいずれかに該当する人（採用日前日までに取得見込みの人を含む。）ただし、消防士Sは(ア)に限る。
 - (ア) 日本国籍を有する人
 - (イ) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - (ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれにも該当しない人
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 東広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 申込み時点において東広島市職員（任期の定めのない職員に限る。）でない人

3 申込み手続

- (1) 申込みの注意事項
 - (ア) 申込期間・申込方法は受験案内表紙（1ページ）に記載しています。
 - (イ) 受験票をダウンロードしてA4サイズ・カラーで印刷する必要があります。
 - (ウ) 申込期間を過ぎるとシステムが停止します。その時点で申請が完了していない場合は、入力中であっても申請不可となりますので注意してください。
 - (エ) 申込み時に受験票用写真を添付していただきます。縦横比4：3のサイズで、最近6か月以内に撮影した脱帽上半身が写っているカラー写真（無加工）を、jpg形式あるいはpng形式で添付してください。

※添付した写真がそのまま受験票に印刷されますので、縦向きの写真を必ず使用してください。
- (2) 受験票のダウンロード

受験票は、**電子申請での申込完了後に送信される「職員採用試験申込受付完了通知」メールに記載のURLへアクセスし、PDFファイルをダウンロードして印刷してください。**

印刷した受験票は**試験当日に持参**してください。
- (3) 採用資格の失効

申込み記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。
- (4) 個人情報の取扱いについて

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

4 試験の期日・場所及び合格発表

試験区分	期 日	試験場所	合格発表
第1次試験	6月16日(日)	東広島市役所	6月28日(金)
第2次試験	7月20日(土)・21日(日)	東広島市役所	8月5日(月)

※ 合格発表は、当市役所掲示板に掲示するほか、東広島市のホームページでも行います。また、合格者に個人通知します。なお、合格発表の日は変更する場合があります。

※ 第2次試験の期日は現時点の予定です。受験人数等により変更となる場合があります。

5 試験の方法（※予定のため、変更する場合があります。）

(1) 第1次試験

(ア) 筆記試験（消防士Sを除く。）

受験職種区分	試験科目	出 題 分 野	問題形式	試験時間
一般事務C 一般事務S 福祉、情報 保健師、保育士 技師一般S	教 養	社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解・判断 推理・数的推理及び資料解釈に関する一般知能 (高卒程度のもの)	択一式	2時間
土木一般A	専 門 (土木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土 木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工	択一式	2時間
建築一般A	専 門 (建築)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、 建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。） 建築設備及び建築施工	択一式	2時間

(イ) 作文試験（1時間）（消防士Sに限る。）

(ウ) 集団面接試験（受験人数により個人面接試験へ変更する場合があります。）

(エ) 申込書記載内容に基づく書類選考

(2) 第2次試験（※詳細は第1次試験の合格者に通知します。）

(ア) 個人面接試験（全職種）

(イ) 身体検査（消防士Sに限る。）

※ 身体検査について

審査項目は、次のとおりです。面接時に聴き取り確認等をする場合があります。

項 目	色 覚	聴 力	疾 患
基 準	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 (緊急車両の運転業務等を行う上で、支障がないこと)	正常であること。	消防吏員として、職務遂行上身体 に支障がないこと。

6 試験当日の持参品

●第1次試験 …… 受験票（A4サイズ・カラーで印刷し、枠線で切り取ったもの）

筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム・鉛筆削り）

昼食（昼食時間は特に設定していませんが、試験待機時間の飲食は可能です。）

※**一般事務Cを受験される方は、障害者手帳等を必ず持参してください。**

※**消防士Sを受験される方は、住所が確認できる書類（運転免許証等）を必ず持参してください。**

●第2次試験 …… 第1次試験合格通知

※ 必要な方は時計を持参してください。試験中は、**携帯電話を時計として利用することは認められません。**

7 合格から採用まで

(1) 採用は原則として、令和7年4月1日に行いますが、希望に応じて、令和6年10月1日からの採用も可能です。

(2) 採用はすべて条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 勤務条件等

(1) 初任給は、令和6年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね次表のとおりですが、各人の職務経験年数及びその職務内容に応じてこの額は変わります。次表はあくまで目安であり、同じ年齢、経験年数でも、職務内容によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません。

このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

【各学校を卒業後すぐに採用された場合】

卒業区分	初任給(消防士以外)	初任給(消防士)
高校卒	約 181,300 円	約 193,700 円
短大卒	約 192,900 円	約 208,100 円
大学卒	約 208,400 円	約 226,300 円
大学院卒	約 219,500 円	約 241,600 円

【職務経験がある場合(大学を卒業した場合の例)】

職務経験	初任給
5年	約 242,500 円
10年	約 282,000 円
15年	約 319,300 円
20年	約 342,000 円

- (2) 昇給：原則として年1回
- (3) 勤務時間：原則として1日7時間45分、1週平均38時間45分（消防士Sを除く。）
- (4) 勤務場所（保育士）：東広島市の各公立保育所となります。幼稚園教諭資格を併せて有する人は、公立幼稚園に配属される場合もあります。
勤務場所（消防士）：東広島市、竹原市、大崎上島町の各消防署・分署等となります。
勤務場所（上記以外）：原則として東広島市役所本庁舎、各支所及び出張所のほか、広島中央環境衛生組合及び広島県水道広域連合企業団東広島事務所のいずれかとなります。
- (5) 休暇：職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び規則等が適用されます。
- (6) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行います。

9 その他

- (1) 申込みは一つの職種に限ります。また、申込み受付後は、受験職種の変更はできません。
- (2) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込み時に申し出てください。
- (3) 受験に関する連絡事項が発生した場合、申込み時に登録したメールアドレスへお知らせします。
- (4) 受験手続その他この試験について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

10 第1次試験日程等 ※試験日程は予定のため、変更となる場合があります。

職 種	受 付 時 間	試験開始時刻
土木一般A・建築一般A 以外	午前8：20～8：45	午前9：00
土木一般A・建築一般A	午前10：30～10：45	午前11：00

- ※ 受験者数によって試験（筆記・面接・作文）の順序を決定する予定です。
- ※ すべての試験が終了した方からお帰りいただきます。なお、試験は午前・午後にわたって行う予定です。
- ※ 詳細な日程は試験当日朝にお伝えします。

11 試験会場案内図

(場所) 東広島市役所本館（東広島市西条栄町8番29号）
 (交通手段) 電車：JR西条駅から徒歩7分
 バス：西条朝日町から徒歩1分、西条昭和町から徒歩2分
 車：山陽自動車道西条ICより7分

- ※ 東広島市役所には無料駐車場はありません。公共交通機関でお越しいただくか、お車の場合は有料駐車場を利用してください。
- ※ 試験日は閉庁日(土曜・日曜)のため、**正面玄関ではなく、夜間・休日受付から**お入りください。



【問い合わせ先】

東広島市役所 総務部 職員課
 電話：(082)420-0909/Fax：(082)426-3114
 E-mail：hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp